

国際人権法学会 ニュースレター

International
Human Rights Law
Association

NEWSLETTER

<http://www.ihrla.org/>

- I 会員の皆様へ 申 理事長
- II 2018年度「研究大会テーマについて」
公募報告 (Call for Papers)のご案内
・・・・・・・山元 企画主任

- III 編集委員会より・公募論文募集のお知らせ
・・・・・・・・ 中井 編集主任
- IV 事務局からのお知らせ
会員の現況、沖縄大会を振り返って、研究会・イベント等の告知について、会費納入のお願い

I. 会員の皆様へ

国際人権法学会理事長 申 惠丰

昨年の研究大会は、「沖縄／琉球と人権」をテーマとして初めて沖縄で開催されました。開催に際しては、琉球新報社、沖縄タイムス社、沖縄弁護士会のご後援をいただき、沖縄タイムス社のタイムスホールをお借りしたほか、エクスカーションでは琉球新報社のご厚意で辺野古での見学を実施することができました。また、今回は学会内で特別な準備チームを作り、諸般にわたって事務局と共に活動していただきました。在外研究期間と重なつてしまい私自身が参加できなかったことは大変残念でしたが、支えて下さった多くの皆様に心より厚く御礼申し上げます。沖縄の現状は日本の抱える民主主義と人権の問題の縮図であり、今回の大会を一つの出発点として、学会内で研究グループを作るなどの形で今後も引き続き関心を向けていくことができればと考えています。皆様の積極的なご意見、ご参加をお待ちしております。

パリ第二大学人権・人道法研究センターでの私の在外研究期間も残りわずかとなりましたが、お陰様で、素晴らしい知的環境の中で充実した研究と読書の時間をもつことができました（排気ガスによる空気の悪さと喫煙者の多さには辟易しましたが…）。その一端を紹介させていただくと、大学周辺には歴史の

薫り高い由緒ある出版社兼書店を始め法律書専門店が多数軒を構え、少し空き時間があるからとうっかり足を踏み入れると、どっさり本を買い込んだあげく約束に遅刻するのがおちです。また、フランスでは新聞・テレビ含めメディアが健在で、骨太の調査報道で知られるル・モンドが、近隣の店に朝買いに行っても既に売り切れのことがよくあって驚きます。右派メディアが権力監視どころかリベラル系新聞（加えて最近では沖縄の二紙）を執拗に攻撃し、メディアの存在意義自体を危うくしている日本の状況が思い起こされます。

最後に、フランスにいても、世界の動きはますます緊密につながっているということを実感します。「イスラム国」（ダエシュ）勃興の背景にはイラク戦争による破壊と混乱がありますが、イラク戦争に賛成した日本は無関係ではありません。トランプ政権のアメリカ、追従する日本の軍事化路線も際立っており、武器のように「儲かる」産業とは違って教育のように時間のかかる営みはなおざりにされています。格差拡大と社会の分断が進めば、排外主義やテロへの傾倒が勢いを増すことは目に見えています。世界の人権状況を取り巻くこうした厳しい情勢のなか、建設的な批判の声を、日本からも挙げていきたいものです。

Ⅱ 企画委員会より

企画主任 山元 一

・次回研究大会の企画

2018年度の研究大会は、「国際人権と民主主義」をメインテーマとして取り上げる予定です。その趣旨は、以下の通りです。国際人権については、様々な権利内容を有し、場面や状況に応じて様々な機能を有しています。また民主主義については、理念に対して反対する者はほとんどいないものの、その意義や内容の理解について、様々な意見が鋭く対立してきました。そこで、この二つの考え方の交錯する様々なテーマを考察することを通じて、国際人権の今日的意義や課題についての理解を深める機会といたします。

具体的に考えてみると、3つの重要な視角が浮き上がってきます。第一の視角は、<国際人権 vs 民主主義>という視角です。第二の視角は、<民主主義のための国際人権>という視角です。そして第三の視角は、<国際人権のための民主主義>という視角です。

第一の視角は、憲法学からしばしば發せられる疑問です。すなわち、政治共同体は立法を通じて自己統治するのであるべき姿であり、裁判官が国内の立法機関の制定した法律を違憲とするのは、本来非民主主義的行為であるはずです。人権侵害を理由とする違憲判断の基礎となる人権が国内の法形成プロセスから生じたものではなく、国際社会の法形成プロセスから生じたものであれば、極めて慎重な態度を取らなければならない、というものです。このような考え方に対しては、現代における民主主義の意義・機能・実態、国家単位の政治共同体の意思形成の実態を踏まえた上で批判的考察が求められます。

第二の視角は、国内そして国際的な次元で、民主主義の諸活動を活性化するために国際人権が大きな貢献することができる、という視角です。国際人権に立脚した国内の民主主義における表現の自由や参政権の保障や、ハンガリー・ポーランド・トルコ等で見られる立憲主義の権威主義化に対抗するEUやヴェニス委員会による働きかけに貢献する国際人権の

役割、さらには国際刑事裁判所の実践など、多岐にわたることがらがここに含まれます。

第三の視角は、<国際人権のための民主主義>という視角です。ここでは例えば、国際人権のあるべき内容形成のためにどのようなチャンネルを通じてどのように意見を汲み上げるべきか、が問題となります。

今研究大会では、海外ゲストを招聘することを積極的に考えるほか、昨年度に引き続き、学会における議論の活性化ならびに Early Career Researcher (ECR) 支援という二つの目的から、上記のテーマに関連する報告を公募します(詳細は、以下の「公募報告募集 (Call for papers) のご案内」をご参照ください。)

公募報告 (Call for papers) のご案内

1. 趣旨

学会の活性化および Early Career Researcher (ECR) 支援という二つの目的から研究大会における報告を公募します。

2. 実施要領

(1) 実施時期

・ 2018年11月24日(土)：2018年度国際人権法学会第30回研究大会1日目
・ 会場：名城大学

〒468-8502 名古屋市天白区塩金口1丁目501 名城大学法学部

(2) 応募資格

応募時及び報告時に国際人権法学会会員であること。

(3) 報告テーマ・形式

「国際人権と民主主義」に関する報告(詳細は「次回研究大会の企画」参照)。一人当たり報告時間15～20分程度(全体の質疑応答にも参加)。英語による報告も可(通訳はつきません)。

(4) 応募手続

応募者は、下記の内容を記載した応募書類(書式自由)を後掲(5)の電子メールアドレスに、2018年4月30日(月)(必着)までに送付して下さい。

- ① 氏名・所属・地位
- ② 連絡先(住所、電話・ファックス番号および電子メールアドレ

- ス)
- ③ 研究分野
 - ④ 職歴・研究歴
 - ⑤ 主要業績一覧（3点以内）
 - ⑥ 国際人権法学会での報告歴の有無
 - ⑦ 公募報告のタイトル（20字以内）
 - ⑧ 公募報告の趣旨・概要（1500字程度。英語での報告の場合は500ワード程度）
- (5) 応募書類の宛先

callforpapers@ihrla.org

受領を確認次第、受領確認メールを送ります。数日たっても受領確認メールが届かない場合には、恐れ入りますが後掲(8)の連絡先にメールを送って下さい。

(6) 審査手続

企画委員会は、公募報告審査委員会を設置して、応募者から提出された応募書類に基づく審査を依頼し、その結果を踏まえて報告者を決定します。採用に際しては、報告内容に関する付帯意見を付すことがあります。採用の結果は、事務局から応募者に連絡します。

(7) 採用後の手続

採用された報告者は、研究大会3週間前までに報告原稿（Wordファイル又はPDFファイル）を上記の電子メールアドレス（callforpapers@ihrla.org）に送って下さい。提出された報告原稿は学会ホームページに研究大会の2週間前に掲載します。研究大会終了後、希望に基づきホームページから外すことができます。

(8) 連絡先

北村 泰三 事務局長：

yasuzo.kitamura@gmail.com

山元 一企画主任：

yamagen@ls.keio.ac.jp

III 編集委員会より

編集主任 中井伊都子

『国際人権』29号は、大変白熱した2017年度研究大会「沖縄／琉球と人権」における議論を中心に編集し、2018

年10月の刊行を予定しています。また編集委員会では、引き続き『国際人権』の学会誌としてのあり方に関するご意見をお願いしております。ぜひ忌憚のないご意見・ご感想をお寄せください。

公募論文募集のご案内

『国際人権』29号に掲載する公募論文のご応募をお待ちしています。次の要領に従って、「日本語で書かれた国際人権法に関する学術的な論文で、未発表のもの」をご応募ください。

- ・資格：国際人権法学会会員
- ・分量：10,000字以内
- ・提出期限：2018年5月6日（日）
- ・提出方法：編集委員会（編集主任・中井伊都子と、編集副主任・菅原真）
[editor@ihrla.org]宛に、ワードファイル添付のメールでお送りください。
- ・ご応募いただいた論文は編集委員会において規程による査読手続に付した上で、掲載の可否を決定いたします。詳細は、学会ホームページに掲載しております公募論文規程及び公募論文審査規程をご一読ください。またその際には、「『国際人権』公募論文規程第2条「入会申請中」の資格による投稿について」も参照してください。

IV 事務局からのお知らせ

1 会員の現況

(1) 会員の入退会

総会において、新たに以下の10名の方々の入会が承認されました。

<一般会員> 9名

石神輝雄 広島県庁

大森貴弘 常葉大学

北村聰子 弁護士

志田陽子 武蔵野美術大学

鄭裕靜 青山学院大学

高橋基樹 青森公立大学

藤井廣重 宇都宮大学

安原陽平 沖縄国際大学

山科真澄 コンサルタント

<学生会員> 1名

水野洋子 名古屋大学大学院

2016年度内において自己理由で退会のお申し出がありました16名の方々についても退会が了承されました。

(2) 名誉会員の推薦

本学会理事長を務められた戸波江二会員（早稲田大学・教授・憲法）を名誉会員として推薦する提案があり、理事会と総会において満場一致で承認されました。

(3) 会員数

2018年1月1日現在の学会会員数は、412名です。内訳は、法人会員(1)、名誉理事(2名)、名誉会員(9名)、一般会員(365名)、大学院生会員(35名)です。

2 沖縄大会を振り返って

昨年度の研究大会は、11月25-26日の両日にわたって沖縄県那覇市の沖縄タイムスホールにおいて「沖縄／琉球と人権」をテーマに開催されました。100名を上回る会員の参加に加えて沖縄在住の方々の参加も得て非常に活発な議論が行われました。特に、沖縄での開催を支えていただいた皆様にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

学会開催の前日24日には、普天間基地から辺野古周辺をめぐるエクスカーションも実施されました。参加者がどの程度見込めるか分からなかったのですが、結局予想を上回る応募者がありましたため、幾人かの方々のご希望には添えないことになりました。この場を借りて改めてお詫び申し上げます。

また、研究大会の模様は、琉球新報、沖縄タイムスの両新聞でも大きく取り上げられました。会員各位を一として各報告者の皆様がたのご協力により、国際人権法への関心を引き寄せたという点では成功裡に終えることができました。ただ、申理事長の冒頭の文にもありますように、永続的にどのように沖縄の人権問題にかかわっていくかが問われています。今後も、国際人権法という視点から沖縄の人権問題にどのように関わりを維持していくかが問われているものと思われます。

3 各種委員会および理事会の開催

2018年4月7日(土)の午後に次回の各種委員会と理事会を名古屋の名城大学天白キャンパスにおいて開催します。今年度の研究大会の企画等の大枠を決める会議になります。

4 研究会イベント等の告知

国際人権法に関連する研究会やイベント等の情報がありましたら、事務局の専用アドレス[event@ihrla.org]にお寄せ下さい。学会のホームページおよび学会会員へのインフォメーションメールでお知らせします。

5 会費納入のお願い

毎年、会員の皆様には会費納入にご協力いただきまして大変ありがとうございます。国際人権法学会の会計年度は、毎年10月1日から翌年の9月30日までとなっております。今年度(2017年度)は、2017年10月1日から2018年9月30日までです。

今年度の会費納入率は2018年2月26日現在で未だ60%に留まっています。大変恐縮ですが、学会費を未だお振り込みでない会員の方々は、本ニュースレターにあわせて同封されている郵便払込票にてお支払い下さい。

振込用紙には、未納の年度を記載しております。大学院生会員は、学生証のコピーを同封してください。

1年度分の会費は下記の通りです。

- 一般会員 8,000円
- 大学院生会員 5,000円
- 名誉会員 4,000円

編集・発行 国際人権法学会事務局

〒162-0845

東京都新宿区市谷本村町42-8

中央大学法科大学院 北村泰三

電子メール info@ihrla.org

TEL: 03-5368-3584

FAX: 03-5368-3630